

(一社) 全国コミュニティ財団協会  
会長 山田健一郎 様

2024年3月14日  
(一社) 全国コミュニティ財団協会  
監事 山田泰久

### 日本財団助成事業に関わる一連の対応に関する意見陳述書（要望書）

当協会の監事監査規程第10条「理事会に対する意見陳述義務」第3項で規定されている、理事に対する意見陳述に基づき、下記の通り、要望いたしますので、対応頂きたくよろしくお願い申し上げます。

#### 記

要望1 日本財団助成事業に関わる一連の対応について、当初はコンプライアンス規程で定められているコンプライアンス委員会にて以下の項目を検証することとなっています。しかしながら、当該事案の内容や重大さ、影響度、会員を含む組織内外からの意見や要望を鑑みて、第三者による委員会を設置し、適正に検証し、その経緯、責任の所在、適切な処分案及び再発防止策を策定し、この報告書を公表をすることにより、会員はもとより、各種ステークホルダーや社会に対する説明責任を果たすことを要望します。

【コンプライアンス規程第7条（コンプライアンス委員会）より】

- (1) コンプライアンス施策の検討と実施
- (2) コンプライアンス施策の実施状況のモニタリング
- (3) コンプライアンス違反事件についての分析・検討
- (4) コンプライアンス違反の関係者の厳格な処分の検討及び再発防止策の策定
- (5) コンプライアンス違反者の処分及び再発防止策の公表
- (6) その他、コンプライアンス担当理事が諮問した事項

要望2 本件に関する第三者委員会につきましては、外部有識者のみによって構成し、別途、調査に協力するために当協会の役職員による事務局を設置することを要望します。

要望3 第三者委員会は、早急に設置するとともに、2024年4月末をめどに第三者委員会による報告書を公表することを要望します。

以上